

第3表 地方鉄道等の借入一覧表

名 称	区 間	延 長 km	借 入 期 間	買収年月日
西 成 鉄 道	大 阪・天 保 山 間	7.4	自 明治37・12・1 至 " 39・11・30	明治39・12・1
横 浜 鉄 道	(八 王 子・東 神 奈 川 間 東 神 奈 川・海 岸 神 奈 川 間)	44.6	自 明治43・4・1 至 大正 6・9・30	大正 6・10・1
阿波国共同汽船	徳 島・小 松 島 間	11.1	自 " 2・4・20 至 " 6・8・30	" 6・9・1
足 尾 鉄 道	下 新 田・足 尾 本 山 間	44.3	自 " 2・10・13 至 " 7・5・31	" 7・6・1
有 馬 鉄 道	三 田・有 馬 間	12.2	自 " 4・4・16 至 " 8・3・31	" 8・3・31
白 棚 鉄 道	白棚白河・磐城棚倉間	23.3	自 昭和13・10・1 至 " 16・4・30	昭和16・5・1
富士身延鉄道	富 士・甲 府 間	88.1	自 " 13・10・1 至 " 16・4・30	" 16・5・1
合 計 (7)		231.0		

第4表 鉄道国有法による買収以後の買収私鉄

1 国債によるもの

名 称	買収年月日	区 間	延長 km	買収価額 円
阿波国共同	大正 6・9・1	徳 島・小 松 島 間	11.3	839,767
横 浜	6・10・1	東 神 奈 川・八 王 子 間 外	43.9	3,697,194
足 尾	7・6・1	下 新 田・足 尾 本 山 間	44.4	1,900,000
有 馬	8・3・31	三 田・有 馬 間	12.2	384,772
仙 北	8・4・1	小 牛 田・石 巻 間	28.0	1,065,950
成 田	9・9・1	佐 倉・佐 原 間 外	72.6	6,803,715
中 越	"	城 端・氷 見 間 外	49.9	5,970,923
魚 沼	11・6・15	新 来 迎 寺・小 千 谷 間	13.0	534,261
大 湯	11・12・1	大 分 市・小 野 屋 間	21.9	569,302
長 州	14・6・1	幡 生・小 串 間	23.8	1,732,560
東 濃	15・9・25	新 多 治 見・広 見 間	11.9	658,069
陸 奥	昭和 2・6・1	川 部・五 所 川 原 間	21.6	3,346,926
日 高 拓 殖	2・8・1	佐 瑠 多・静 内 間	37.5	1,255,135
苦 小 牧	"	苦 小 牧・佐 瑠 多 間	41.0	2,772,050
越 後	2・10・1	柏 崎・白 山 間 外	105.9	12,410,838
水 戸	2・12・1	水 戸・太 田 間 外	32.8	3,363,813
芸 備	8・6・1	十 日 市・備 後 庄 原 間	21.8	1,969,080
阿 波	8・7・1	古 川・撫 養 間 外	28.3	940,449
宇 和	8・8・1	宇 和 島・吉 野 間	25.6	885,683
両 備	8・9・1	両 備 福 山・府 中 町 間	22.0	2,199,422
愛 媛	8・10・1	長 浜 町・大 洲 間 外	26.0	1,206,924
秋 田	9・6・1	大 館・陸 中 花 輪 間	37.2	1,918,785
新 宮	9・7・1	勝 浦・新 宮 間	15.5	2,433,622
巖 上	9・8・1	宍 道・木 次 間	21.1	1,504,932
佐 久	9・9・1	小 諸・小 海 間	30.5	2,298,855
大 隅	10・6・1	古 江・串 良 間	31.5	518,621
宮 崎 県 営 道	10・7・1	姪 肥・油 津 間	6.8	142,504
宮 崎 県 営 道	"	星 倉・大 藤 間	5.3	48,892
阿 南	11・7・1	中 田・古 庄 間	10.5	686,855
岩 手 輕 便	11・8・1	花 巻・仙 人 峠 間	65.4	1,598,514
広 浜	11・9・1	横 川 町・広 浜 可 部 間	13.8	1,438,573
佐 世 保	11・10・1	上 佐 世 保・世 知 原 間 外	35.5	4,022,874
信 濃	12・6・1	松 本・信 濃 大 町 間	35.1	2,862,991
芸 備	12・7・1	広 島・備 後 十 日 市 間	68.7	6,305,606
横 荘	12・9・1	前 郷・羽 後 本 荘 間	11.6	644,067
北 九 州	12・10・1	博 多・伊 万 里 間 外	86.2	6,730,785
富 士 身 延	16・5・1	富 士・甲 府 間	88.1	19,000,000
白 棚	"	白棚白河・磐城棚倉間	23.3	600,000

F 買収引継方の地方鉄道管理局長宛命令

G 主務大臣と被買収鉄道代表者との間の買収協定書（買収の実行に関する事項として ① 被買収会社の権利義務の承継 ② 買収期日の前後にまたがる収支の分割方法 ③ 従業員の引継等を規定したもの）の作成

イ 任意買収

政府と地方鉄道会社との自由な協定にもとづく政府の地方鉄道の買収である。地方鉄道法第30条は政府の地方鉄道強制買収を規定しているが、任意買収を排除したものではなく、現にこの買収方法によったものもある（後述買収実績中の現金買収および借上鉄道の借上後の買収参照）。

買収価額は政府と地方鉄道との合意によって定められ、買収代価の支払方法としては ① 公債を発行してこれを交付する方法 ② 現金買収による方法の2がある。①によるときは、当該公債発行に関する単行法律、②に関しては過去の実例としては帝国鉄道特別会計資本勘定特別歳出予算から支払われた。

なお地方鉄道の買収の前提として政府の地方鉄道借上がある。これは政府が地方鉄道と一般の私法上の借入契約を締結して、当該地方鉄道を一定期間借入れることであるが、同契約書の条件中に一定の売買価額をあらかじめ決めておき、その条件で政府が買収するときは当該地方鉄道はこれに応ずる義務を負うのである。地方鉄道以前の私設鉄道、軽便鉄道にも先例があるが、地方鉄道の事例としては、昭和13・9における富士身延鉄道、白棚鉄道の政府借上がある。両鉄道の買収のため公債発行に關す

新 潟 臨 港	16・9・1	上 沼 垂・新潟臨港間	3.8	872,359
留 萌	16・10・1	留 萌・西 留 萌 間	3.3	3,127,981
合 計 (38)			1,288.6	111,263,649
戦時中買収	昭和			
小 野 田	18・4・1	小野田・セメント町間	7.1	543,094
宇 部	18・5・1	宇 部・小 郡 間	46.7	11,632,101
小 倉	"	富 野・添 田 間	40.1	10,096,969
富 山 地 方	18・6・1	富 山・岩 瀬 港 間	10.5	4,326,826
播 磨	"	谷 川・高 砂 浦 間	89.9	14,632,140
鶴 見 臨 港	18・7・1	鶴 見・扇 町 間 外	12.5	16,896,808
産 業	"	起 行・赤坂炭礦間	12.5	6,280,349
セメント	"			
豊 川	18・8・1	長篠・吉田(豊橋)間外	32.1	19,803,071
鳳 来 寺	"	三河川合・長 篠 間	17.2	3,145,516
三 信	"	天 龍 峽・三河川合間	67.0	16,354,924
伊 那 電 氣	"	辰 野・天 龍 峽 間	79.8	21,754,657
北 海 道	"	苗 穂・辺 富 内 間	128.6	8,757,252
南 武	19・4・1	浜川崎・武蔵岩井間外	66.7	27,443,962
青 梅 電 氣	"	立 川・御 嶽 間	29.0	20,208,378
南 海	19・5・1	天 王 寺・東 和 歌 山 間	62.8	63,884,384
西 日 本	"	西 戸 崎・筑 前 勝 田 間 外	41.2	14,063,499
宮 城 電 氣	"	仙 台・石ノ巻間外	52.3	24,005,946
相 模 模	19・6・1	茅ヶ崎・橋 本 間	35.3	3,900,000
中 国	"	岡 山・津 山 間	79.7	11,718,639
飯 山	"	豊 野・十 日 町 間	75.4	9,350,000
奥多摩電氣	19・6・15	御 嶽・氷 川 間	(10.2)	7,177,909
胆 振 縦 貫	19・7・1	京 極・伊達紋別間	70.1	9,484,302
合 計 (22)			1,056.5	325,460,726
総 計			(10.2)	436,724,375

括弧内の数字は未開業線の延長を示す。